

預貯金口座付番に係る利用目的の変更（追加）についてのお知らせ

お客様各位

佐賀西信用組合

佐賀西信用組合（以下「当組合」といいます。）は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、「個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報」の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをお知らせいたします。なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成30年1月1日からと致します。

【利用目的】

当組合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

※変更（追加）点は、下線部をご覧ください。

- ① 出資配当金の支払いに関する法定調書作成・提供事務
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- ④ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑤ 預貯金口座付番に関する事務

【預貯金口座付番の開始に伴う個人番号の提供依頼について】

預貯金口座付番の取扱い開始に伴い、口座開設時または諸届の提出時に「個人番号」のお届出をご依頼してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、預貯金口座付番に係る「個人番号」のお届出は、任意となっておりますので、お届けいただけない場合においてもお取引になんら影響はございませんので申し添えます。

以 上